

# このガイドブックについて

このガイドブックは、再犯防止に関する基礎的な知識や相談事例をはじめ、相談に応じてくれる関係機関や支援制度についての情報を掲載し、保護司、区市町村職員、更生保護・福祉等の関係機関・団体の職員など、現在支援に携わっている方々、またはこれから支援に携わろうとしている方々の「立ち直りを支援する力」の向上を図るとともに、再犯防止に資する社会資源を一元化し、支援ネッ

トワークの基礎を構築することを目的として作成しました。

犯罪をした人などから相談を受けた時など、立ち直りを支援する一助として、広くご活用いただければ幸いです。

なお、本ガイドブックの掲載内容の検討にあたっては、支援者の皆さんからいただいたご意見を参考とさせていただきます。

## 本ガイドブックの構成

<b>第1章</b> 再犯防止の 基礎知識	成人又は少年が事件を起こしてから社会復帰に至るまでの流れや、矯正施設内・地域社会内で行われる処遇の内容等を示すとともに、社会復帰を支える関係機関・団体の概要や役割について解説します。
<b>第2章</b> 事例に基づく 支援機関等の 紹介	相談事例をもとに、支援機関・団体や支援制度等について解説します。 なお、本章の参照にあたっては、以下の点にご留意ください。 <ul style="list-style-type: none"><li>●事例とフローチャートの次のページに、事例の中で紹介した関係機関・団体等や制度についての情報を掲載しています。</li><li>●事例とフローチャートは、「このガイドブックを手にとった地域の支援者の皆さんが、各事例の相談者から相談を受けた場合」を想定して作成しています。<ul style="list-style-type: none"><li>→保護司である場合、「自分が担当している対象者等から相談があった場合」を想定して参照してください。</li><li>→保護司以外の支援者である場合、支援対象者が「刑務所や少年院に収容されている」又は「保護観察中である」場合には、担当の保護観察官や保護司とも連携できることを念頭において参照してください。</li></ul></li><li>●事例とフローチャートは、あくまで参考・一例として掲載しています。実際の支援にあたっては、同じニーズであっても別の機関等につなぐ場合、矢印が一方向だけには向かない場合、同時に複数の支援を行う必要がある場合など、さまざまな状況が想定されます。<u>犯罪をした人などの背景にある生活や特性に目を向けていただき、関係機関・団体等と相互に連携しながら、個々の状況やニーズなどに応じた支援をご検討ください。</u></li></ul>
支援機関 電話番号一覧	第2章で紹介した支援機関・団体のうち、詳細を掲載できなかった機関の名称及び電話番号を掲載しているので参照してください。

※本ガイドブックは、令和8年1月1日時点の情報に基づき作成しています（特に断りのある場合を除く。）。